



# サービス連合新聞

〒160-0002  
東京都新宿区四谷坂町  
9-6坂町Mビル2F  
TEL 03-5919-3261  
発行人 森 啓記

# 2017春季生活闘争方針決定 ～第16回中央委員会を開催～

## サービス・ツーリズム産業労働組合連合会 第16回中央委員会



中央委員会冒頭で挨拶を行う後藤会長

サービス連合は、1月18日、連合会館において「第16回中央委員会」を開催しました。当日は役員・中央委員・傍聴者など194名が出席し、「2016秋闘のまとめ」、「2017春季生活闘争方針」、「2017～2018年度執行体制」について審議を行い、全ての議案が原案どおり可決されました。

長縄副会長の挨拶で開会した今中央委員会は、徳岡中央委員（リーガ労連）と伊藤中央委員（KNTグループ労連）を議長団に選出し議事に入りました。主催者を代表して挨拶した後藤会長は、2017春季生活闘争について、これまでの歩みを引き続き進め、年収改善とりわけ生活の基礎である月例賃金の引

## 第16回中央委員会



後藤会長と熱い握手を交わす  
JTBパブリッシング労組 栗原委員長

き上げにこだわった闘争を進めていくことなどを力強く訴え、ともに、社会貢献活動や重点政策・組織拡大などについて着実な取り組みを進めていくと述べました。

その後、JTBパブリッシング労働組合の栗原委員長による新規加盟組合挨拶があり、出席者の盛大な拍手で新たな仲間に対する歓迎の意を表しました。

議案の審議・採決の後、次年度以降に向けた中期目標プロジェクト報告が行われました。議長団のスムーズな進行により予定どおり議事が進み、最後に田中副



左：伊藤議長 右：徳岡議長

会長による閉会挨拶の後、要求貫徹にむけて出席者全員によるガンバロー三唱を行い、2017春季生活闘争が本格的にスタートしました。（2016秋闘のまとめ・2017～2018年度執行体制は2面を参照）

2017春季生活闘争方針  
第16回中央委員会で確認された「2017春季生活闘争」方針の要約は左図のとおりです。詳細は議案書またはホームページをご覧ください。

### 2017春季生活闘争方針要約

【正規労働者の賃金改善・一時金】

・すべての加盟組合は、賃金カーブを維持したうえで、〇・五%以上の実質的な賃金改善に取り組む。

・一時金は、前年同年齢者の一時金水準の確保に取り組んだうえで、「指標」を活用し主体的に水準向上に取り組む。「指標」を活用しない場合は年間四ヵ月相当

【契約社員やパートタイマー等の待遇改善】

・月例給三千五百円以上・時間給労働者二十六円以上改善

【最低保障賃金】

・産業別最低保障賃金協定化（都道府県別基準設定有）

・ポイント年齢別最低保障賃金協定化（基準設定有）

【同時要求】

・年間総実労働時間1800時間の実現に向け、各加盟組合が所定労働時間短縮等に主体的に取り組む

・両立支援・男女平等社会の実現にむけ取り組む

・60歳以降の雇用確保に取り組む

【交渉スケジュールについて】

- ・要求書提出は原則2月末日。（遅くとも3月上旬）
- ・3月13日から17日は、集中交渉期間
- ・3月末日までの決着を目指す

# 2016秋闘まとめ

## 冬期一時金平均1.43カ月・年間3.01カ月

2016秋闘は、12月16日までの集計で、冬期一時金の平均支給カ月数は、全体(126組合)では1.43カ月となりました。業種別では、ホテル・レジャー業(56組合)1.36カ月、観光・航空貨物業(70組合)1.48カ月となりました。

夏の一時金とあわせて年間支給平均支給カ月数は、全体では、3.01カ月と前年からは0.10カ月の増加となりました。業種別では、ホテル・レジャー業では、2.59カ月、観光・航空貨物業では3.34カ月となりました。

2016秋闘で、契約社員やパートタイマー等の待遇改善について合意に至った加盟組合は5組合となりました。また、年間休日数の拡大に合意した加盟組合は2組合、特別休暇の付与日数の拡大についても2組合となりました。育児にかかわる休業期間の延長について合意した加盟組合は1

組合となるなど、ワーク・ライフ・バランスの実現にむけ具体的な制度の充実がはかられた加盟組合があり、成果をあげることができました。

2016秋闘で要求書を提出した加盟組合は59組合で2016春季生活闘争の継続協議となった11組合とあわせて70組合が、安心して働き続けることができる環境整備と産業間格差の是正にむけ取り組みました。多くの加盟組合が、秋闘方針である11月末決着にむけ取り組み、例年より合意時期が早まりました。

引き続き労働条件の引き上げにむけた取り組みが必要であることと、積極的に経営諸施策に働く者の観点から意見反映を行えるよう総合労使協議体制の確立を目指すことを確認し、2017春季生活闘争に活かしていくこととしました。詳細は、サービス連合ホームページをご覧ください。

## 2017-2018 執行体制

第16回中央委員会では、夏の定期大会にむけ、次期の執行体制についても確認しました。2017年6月の期首において、登録人員40,000名を上回ることを想定し、サービス連合活動を着実に推進していくため総合的に判断し、本部役員7名、東日本地連・中部地連・西日本地連の各事務局長3名の合計10名の専従者を配置することを確認しました。

## 政策・制度要求

1月に開催された第11回中央執行委員会で、交運労働をつうじて観光庁などの各省庁に提出する政策・制度要求を確認しました。

インバウンドの拡大・休日休暇制度の実現・観光産業と社会の発展・産業内の人財育成と4つカテゴリーに分類し、課題の解決や制度の実現を求めるとしました。今後は、交運労働での議論を経て、4月に交渉を行う予定です。詳細はサービス連合速報34号をご覧ください。

## 中央委員会学習会

中央委員会の開催に先立ち、学習会を開催しました。講師に國學院大学経済学部教授の橋元秀一氏をむかえ、「労使間で問われるべきことは何か?過去最高益なのに景気回復しない日本経済の現状を考える」をテーマに講演が行われました。

経済循環の仕組みから海外状況を含んだ日本経済の現状や、企業業績の回復が景気回復に繋がらない原因などについて、分かりやすく説明されました。そして、消費拡大のためには賃上げが不可欠であることや、労働組合の存在の發揮や労働者目線からの戦略が必要

## 連合2017春季生活闘争スタート

2/3 よみうりホール 連合は、2月3日に2017春季生活闘争の総決起集会を東京・よみうりホールで開催し、1096名が集結し、サービス連合から加盟組合協力のもと30名が参加しました。

であるとのアドバイスがありました。

春季生活闘争のみならず労組活動に対する大きな期待と激励をいただき、2017春季生活闘争にむけて弾みとなる学習会となりました。

学習会講演資料データはホームページに掲載しています。是非、ご活用ください。



講演する橋元教授



よみうりホール ガンパロー三唱

春闘」の流れを継続し、社会全体へ拡がりを持たせていく闘い。働いた結果が労働条件をつうじ生涯生活設計が描ける社会にしていきたいことが必要」と訴えかけました。

「クラシノソコアゲ」の実現をめざし共に頑張りましょう。





### 4月はノー残業デー設定を!

サービス連合では、年間総実労働時間1800時間を目指して、2012年から毎年10時間ずつ短縮することを目標に取り組みを進めています。4月28日はILO(国際労働機関)が制定した「仕事における安全と健康のための世界の日」です。そこで、サービス連合では組合員全員を対象に一体感ある取り組みとするため4月の1ヶ月のうち1日を「仕事における安全と健康のためのノー残業デー」に設定することとしていきます。ノー残業デーを設定して一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現にむけ取り組みましょう。取り組み周知用にポスターを作成し、ホームページに掲載してしますので活用下さい。

### 中国・タイの労働組合指導者がサービス連合に来訪

2016年10月5日(公財)国際労働財団(JILAF)による諸外国の労働組合指導者招へい事業の産別訪問として、中国・タイの労働組合指導者12名がサービス連合本部を訪れました。

本部の森事務局長よりサービス連合の組織と運動概要が説明された後、意見交換を行い、「サービス・ツーリズム産業は私たちの国においても重要な産業であり、働くものの立場からより一層の連携をお願いしたい」と訪問団の代表よりお礼の言葉をいただきました。



中国・タイの労働組合指導者との記念撮影

外国の労働組合に紹介できる有意義な時間となりました。

## 第2回観光政策フォーラム開催報告

サービス連合は、2月8日、帝国ホテル孔雀西の間において、「第2回観光政策フォーラム」を開催しました。各界より200名を超える参加がありました。基調講演として慶應義塾大学法学部教授、元鳥取県知事、元総務大臣の片山善博氏より「真の『地方創生』とサービス・ツーリズム産業の将来」と題し、官・学でこれまで経験した立場から、観光産業の重要性をつうじた地方創生・活性化についてご自身が旅行者として経験したことを含めて講演をいただきました。その後、「持続可能な観光地域づくりを実現するためにサービス・ツーリズム産業は今、何をすべきか」をテーマにパネルセッションが行われました。パネラーとして、基調講演に続き片山善博氏、一般社団法人日本旅行業協会理事・事務局長の越智良典氏、東洋大学国際地域学部国際観光学科学科准教授の矢ヶ崎紀子氏をお迎えし各視点での意見が述べられました。その中で、越智氏から政策提言の重要性や観光産業の働き方改革の必要性、人口オーナス時代の担い手不足、旅行産業諸価値産業化、地域づくりへできること、矢ヶ崎氏よりDMOの実現化が必要、人材育成・確保の重要性、民泊の方向性への対応や社会の発展に寄与する観点、片山氏より自治体や観光関係者が地域の財産について理解を深める必要性や郷土教育、現役世代も余裕をもって観光できるようなワークライフバランスの推進などの話がありました。観光政策フォーラムは、観光産業の



パネルセッションの様子

**変わりゆくニーズに  
応えて、変わらない  
安心をカタチに。**

住まい共済	火災共済	ごくおん共済
総合共済	お祝い共済	おんぼん共済
マイカー共済	自動車共済	交通災害共済
健康共済	健康貯蓄共済	贈り物共済

全労済は、蓄利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいた組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

**保障のことなら 全労済**

**住まいる共済**

**火災はもちろん、台風・地震など  
自然災害にも備えられる  
「住まいと家財の保障」。**

全労済は、蓄利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいた組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

**保障のことなら 全労済**



# 国際運輸労連 (ITF)

## アジア太平洋地域総会開催報告

2016年11月28日(月)から30日(水)の3日間、東京ビックサイトにおいて、国際運輸労連(ITF)アジア太平洋地域総会が開催され、日本をはじめアジア太平洋地域の交通運輸・観光産業で働く仲間が350名集まり、サービス連合から14名が参加しました。

議事では、組織としての活動やシェアリングエコノミー等の産業政策課題について活発な議論が行われ、29日の「民間航空・観光」についての部門別討論では、サービス連合の後藤会長が議長を務め、千葉政策局長



総会の様子



議長を務めた後藤会長



民泊サービスについて見解を述べる  
千葉政策局長

が民泊サービスについての見解を発表しました。海外の仲間と交流・意見交換ができる貴重な場となりました。



### 連合愛のカンパ

サービス連合は、6つの活動領域のうち「共生と連帯」の取り組みをつうじて社会貢献活動に努めています。これまでその一つとして、連合が結成以来継続して取り組みをしている「連合・愛のカンパ」について、加盟組合に対し広く協力要請を行っています。

「連合・愛のカンパ」は人道主義の立場から「自由、平等、公正で平和な世界の実現」にむけた社会貢献活動として、NGOやNPO団体の事業・プログラムへの支援、および自然災害等による被災者に対する救援・支援を目的に実施されています。

今年度も、趣旨に沿い、「共生と連帯」について幅広く取り組みを展開する目的で、各加盟組合に対し協力を呼びかけています。詳細はホームページをご覧ください。

明日づくりプロジェクト

ご覧ください。趣旨をご理解のうえ協力をお願いいたします。

### 申請募集中! 金太郎支援制度

正式名称はボランティア活動支援制度です。この制度は、正加盟組合の組合員の皆さんが自らの意思で主体的に参加しているボランティア団体・活動に対して経済的な支援を行います。

#### 【支援内容】

1 団体年間10万円以内

#### 【支援期間】原則3年間

【必要書類】活動内容と財政内容がわかるもの・機関誌・規約などで、申請フォームは特にありません。

#### 【応募方法】

所属の加盟組合をつうじ各地連に申請。随時募集しています。組合員の方々からの積極的な応募をお待ちしております。詳細はホームページをご覧ください。

### エコライフ21活動

年賀状など書き損じや余ったハガキをサービス連合にお送りください。ハガキはユネスコに送り、世界寺小屋運動の一環として識字教育普及のために活用いたします。1枚52円ハガキがネパールでは鉛筆7本、ラ

オスではチョーク35本にもなります。少数でも古いものでも大歓迎です。送付先は加盟組合をつうじてサービス連合本部または各地連までお願いします。

サービス連合では、エコライフ実現のため「環境にやさしい10の生活」を推奨しています。エアコンの設定温度を控えめ(20℃が目安)にするなど消費電力を削減しましょう。

### 無料法律相談実施中

組合員の相談費用は無料  
訴訟等の弁護士費用は別  
【東京】  
毎月第2水曜日  
18時30分から2時間  
サービス連合本部で実施

※事前連絡要  
サービス連合本部  
03-5919-3261  
【大阪】  
電話受け付けのみ。  
平日 10時から18時  
サービス連合西日本地連  
06-6459-3110

### 今後の予定

- 2月末日〜3月上旬  
2017春季生活闘争 要求書提出
- 3月1日  
第12回中央執行委員会  
2017春季生活闘争 第1回中央闘争委員会  
○3月13日〜17日  
2017春季生活闘争 集中交渉期間

## サービス連合組織共済

サービス連合では、1人年間100円の組織共済掛金を納入して頂き、以下の場合に弔慰金や災害見舞金を支給する組織共済を実施しています。以下の事由が発生しましたら所属する労働組合を経由してサービス連合に申請して下さい。

詳細は、サービス連合ホームページをご覧ください。

- 円(円)
- 1人年間100円
  - 583除円円
  - 1. 害万
  - ・ 災053
  - ・ 供然52
  - ・ 子自
  - ・ 者(
  - ・ 者す家
  - ・ 偶養持壊
  - ・ 配扶・損損害
  - ・ 金・のが金全半被
  - ・ 慰員員員舞・の
  - ・ 弔合合見焼焼当
  - ・ 亡組組害全半相
  - ・ 死 災 ※